

I 予算編成の基本的な考え方

- 令和8年度は、5つの「政策推進の基本方向」のもと、引き続き、県民や事業者、国や市町村など多様な主体と連携・協働しながら、「新・宮城の将来ビジョン（2021～2030）」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた富県躍進につながる様々な取組を予算化
- 特に、人口減少のスピードが増していく中であっても、県民一人ひとりが幸福を実感し、地域が活力を維持しながら持続的に発展できる地方創生の実現を目指すため、「人口減少対策」を重点的に予算化
- 若者や女性の県外流出に歯止めをかけるため、若者・女性に選ばれる宮城を目指し、成長産業や魅力ある産業の誘致、働きやすい職場環境整備及び住み続けたい地域づくりを支援するとともに、結婚や妊娠・出産、子育ての希望がない、安心して子どもを産み育てることができるよう、子ども・子育てを社会全体で支える環境整備を進める
- また、喫緊の課題となっている人手不足に対応するため、各分野における人材確保、生産性向上等の取組や外国人材の受入、定着を支援するほか、デジタル技術を活用した県民生活の利便性の向上に取り組む
- さらに、地元への愛着心の醸成などにより、地域と多様な関わりを持つ「関係人口」の拡大を推進するとともに、宿泊税も活用し、インバウンドをはじめとした「交流人口」の拡大を推進する
- 財源確保に向けては、通常事業の徹底した見直しや特別会計・基金の資金活用など、「みやぎ財政運営戦略（第4期）」に基づく歳入歳出両面にわたる対策を計画的に実施し、県財政の持続可能性に十分配慮して予算を編成